

第一部 全体編

(第 33.00 版)

令和 8 年 3 月

変更履歴

(1/1)

版数	変更年月日	分類	変更頁	変更内容
1.00	2020/04	新規	—	1.00版制定
2.00	2020/10	変更	2	・年金事務所向けのCD・DVD提出ファイルの暗号化及び媒体作成に伴う対応
3.00	2021/3	変更	4	e-Govリニューアルに伴うURLリンクの変更
25.00	2022/3	変更	表紙 12 13 14	届書作成プログラムのバージョン表示箇所の変更に伴う対応
26.00	2022/5	変更	2 12~17	届書作成プログラムのバージョンチェック追加に伴う対応
27.00	2022/10	変更	4, 11, 13	・産前産後休業取得者申出書／変更（終了）届、育児休業等取得者申出書（新規・延長）／終了届の追加に伴う対応 ・「電子政府の総合窓口」の用語修正
27.01	2023/1	変更	2	・Windows8.1サポート終了に伴う対応
28.00	2023/11	変更	4	・収録済み提出先情報の変更に伴う対応
33.00	2026/03	変更	13	・プログラム更新の簡素化
		追加	13-1	

目次

第1章 はじめに	1
1. 本操作説明書について	1
2. パソコンの動作環境	1
3. インストールとアンインストール	3
4. 概要	4
第2章 起動メニューから各機能の実行	12
1. 各機能の実行方法	12

第1章 はじめに

1. 本操作説明書について

本操作説明書では、届書作成プログラム利用できる機能についての操作方法を記載しております。それぞれの機能の操作については、対象の操作説明書をご覧ください。

項番	操作説明書	機能
1	第一部 全体編	—
2	第二部 届書作成編	届書作成機能
3	第三部 仕様チェック（社会保険）編	仕様チェック機能（社会保険）
4	第四部 仕様チェック（雇用保険）編	仕様チェック機能（雇用保険）
5	第五部 届書申請編	届書申請機能

2. パソコンの動作環境

(1) ハードウェア環境、ソフトウェア環境

届書作成プログラムのパソコンの動作環境については、機能によって異なるため「第二部 届書作成編」～「第五部 届書申請編」にて示しています。

(2) その他

①インターネット接続環境

「第1部 第2章」、および「第2部 届書作成編」の一部機能、「第5部 届書申請編」では、インターネットへの接続を行います。ネットワーク環境は利用者にて準備ください。届書作成プログラムを使用する端末がインターネットに接続できることを確認後、「第1部 第2章」、および「第2部 届書作成編」、「第5部 届書申請編」の操作を行ってください。なお、届書作成プログラムはTLS1.2を利用して通信を行います。

企業内のネットワーク等で接続先を制限している場合は、下記のURLにアクセスできるように設定を行ってください。

表 1.1-1 アクセス許可を行う必要がある URL

項番	URL
1	http://crl.cybertrust.ne.jp/SureServer/evcag3/cdp.crl
2	http://repository.secomtrust.net/SC-Root2/SCRoot2CRL.crl
3	http://repository.secomtrust.net/SC-Root1/SCRoot1CRL.crl
4	http://evocsp.cybertrust.ne.jp/OcspServer
5	http://scrootca2.ocsp.secomtrust.net
6	http://scrootca1.ocsp.secomtrust.net
7	https://app.e-oss.myna.go.jp
8	https://gbiz-id.go.jp
9	http://repol.secomtrust.net
10	http://pubca.ocsp.secomtrust.net
11	http://repository.secomtrust.net
12	http://scrootca2.ocsp.secomtrust.net/
13	https://www.nenkin.go.jp/

②マイナンバーカードリーダー

マイナンバーカードを使用して、届書の申請・申請状況の照会を行う場合は、ご使用のマイナンバーカードが読み取り可能な読み取り装置（カードリーダー）が必要です。カードリーダーは、利用者側で準備してください。マイナンバーカードに対応したカードリーダーは公的個人認証サービスポータルサイトでご確認いただけます。

公的個人認証サービスポータルサイト

URL : https://www.jpki.go.jp/prepare/reader_writer.html

③利用者クライアントソフト

マイナンバーカードを使用して、届書の申請・申請状況の照会を行う場合は、利用者クライアントソフトが届書作成プログラムを使用する端末にインストールされている必要があります。利用者クライアントソフトとは、公的個人認証サービスを利用した行政手続き等を行うときにマイナンバーカード（IC カード）に記録された電子証明書を利用するためのソフトウェアです。利用者クライアントソフトの取得方法については、公的個人認証サービスポータルサイトでご確認いただけます。

公的個人認証サービスポータルサイト

URL : <https://www.jpki.go.jp/download/>

<商標に関する表示>

- Windows は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における商標又は、登録商標です。

3. インストールとアンインストール

届書作成プログラムのインストール、アンインストールの手順につきましては、日本年金機構ホームページの「ご利用開始のながれ」をご確認ください。

日本年金機構ホームページ

URL : <https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>

4. 概要

(1) 電子申請について

電子申請に関する最新情報については、「e-Gov 電子申請」及び「日本年金機構」のホームページを参照願います。

「e-Gov 電子申請」のホームページ

(<https://shinsei.e-gov.go.jp/>)

「日本年金機構」のホームページ

(<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>)

(2) 更新情報について

届書作成プログラム及びドキュメント等は、プログラムの修正等の理由により連絡することなくバージョンアップします。最新情報については、日本年金機構ホームページ

(<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>)を参照願います。

①提出先情報の更新

届書作成プログラムには、全国の年金事務所、公共職業安定所の提出先情報（令和5年11月20日時点）が収録されています。

届書作成プログラムを利用している期間に、年金事務所、公共職業安定所の新設、統廃合等により提出先情報に変更が発生した場合、提出先情報の更新が必要になります。管轄する提出先情報に変更があった場合は提出先情報の更新を必ず実施してください。提出先情報の更新情報については、日本年金機構ホームページ

(<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>)を参照願います。

提出先情報の更新手順について、以下に説明します。

更新手順を実施する前の留意事項

- ・届書作成プログラムが既にインストールされている環境で更新手順を実施してください。
- ・届書作成プログラムを起動している場合は、届書作成プログラムを終了してください。
- ・更新手順を実施する途中で届書作成プログラムを起動しないでください。
- ・ダウンロードしたファイル、解凍後のファイルのファイル名は変更しないでください。

表 1.2-1 提出先情報の更新手順

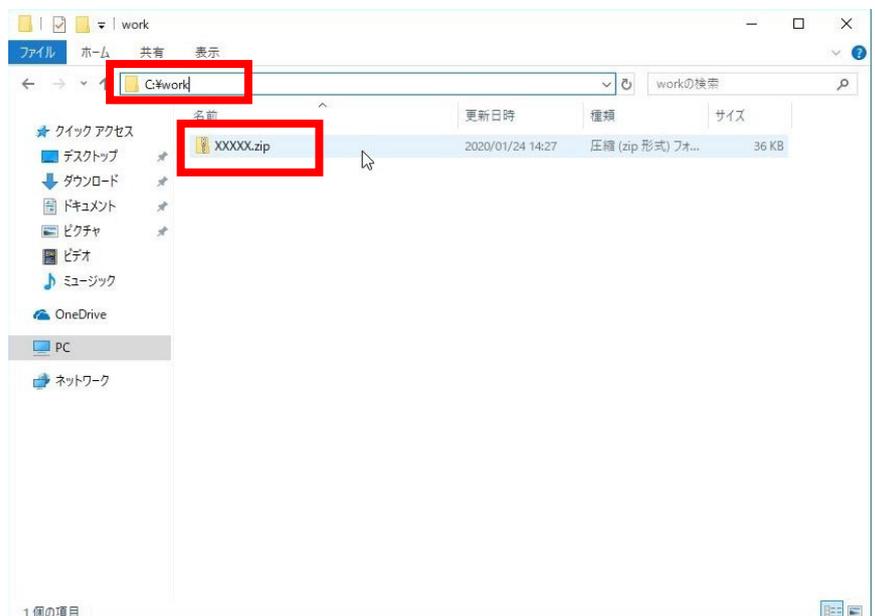
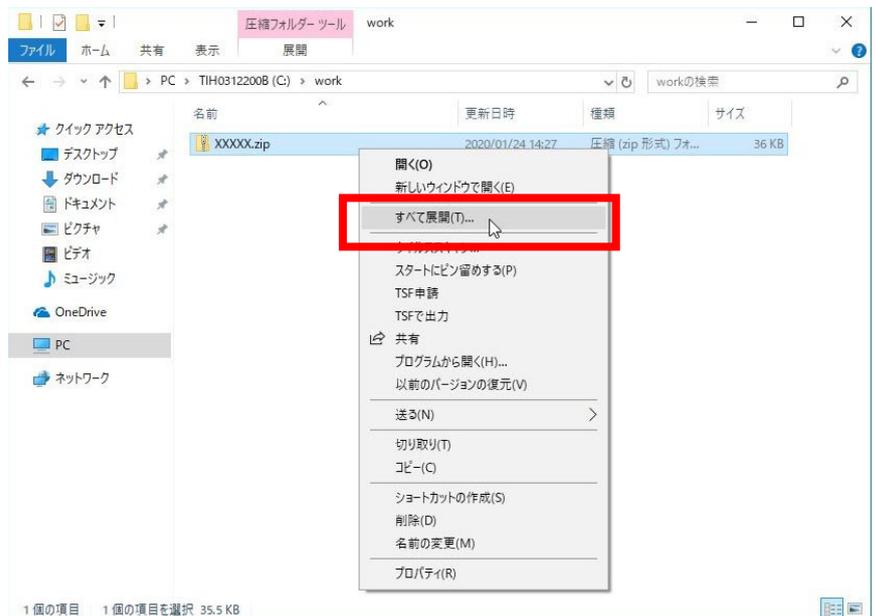
項番	操作内容	図説	説明
1	<p>日本年金機構ホームページから提出先情報ファイル（圧縮ファイル）をダウンロードします。</p>	 <p>エクスプローラの画面</p>	<p>保存先は適当な場所を指定してください。「保存」を選択すると、ファイルのダウンロードが開始されます。 ※ファイルを保存した場所は、分かるようにしておいてください。</p> <p>ここでは、圧縮ファイルを「C:\work」フォルダーに保存した場合の説明を行います。</p>
2	<p>圧縮ファイルを選択し、右クリックで表示されるリストから[すべて展開(T)...]を押下します。</p>	 <p>圧縮ファイルを右クリックした画面</p>	<p>[すべて展開(T)...]を押下すると、圧縮(ZIP形式)フォルダーの展開画面が表示されます。</p>

表 1.2-1 提出先情報の更新手順

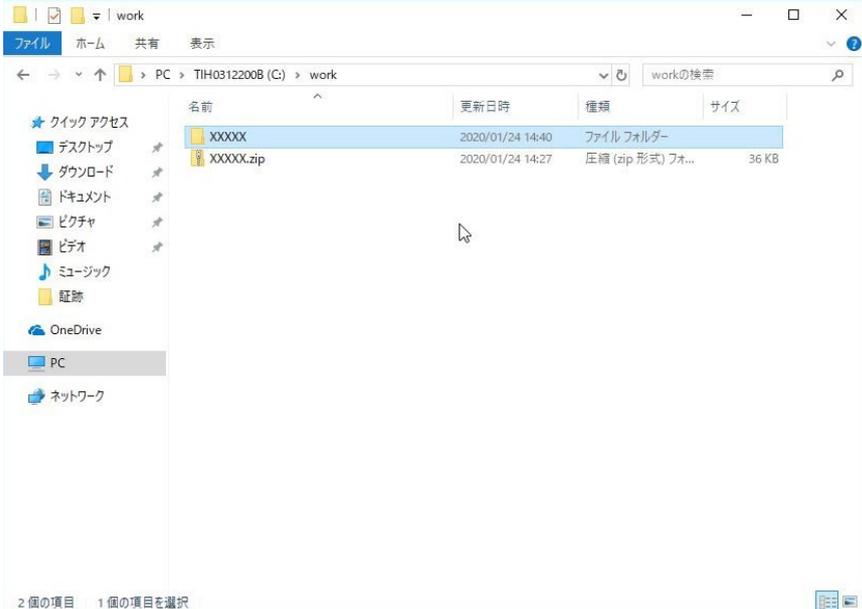
項番	操作内容	図説	説明
3	<p>圧縮 (ZIP 形式) フォルダの展開画面で、圧縮ファイルを解凍するフォルダを確認し、[展開 (E)] ボタンを押下します。</p>	 <p>圧縮 (ZIP 形式) フォルダの展開画面</p>	<p>[展開 (E)] ボタンを押下すると、圧縮ファイルの解凍が実施されます。</p> <p>初期設定では、解凍したファイルは圧縮ファイルと同じフォルダ内に作成されます。</p>
4	<p>圧縮ファイルの解凍が完了すると、項番 3 で指定したフォルダに解凍したファイルが配置されます。</p>	 <p>解凍完了後のエクスプローラの画面</p>	<p>解凍完了後に作成されたフォルダ内に CSV ファイルが 4 つあることを確認してください。</p>

表 1.2-1 提出先情報の更更新手順

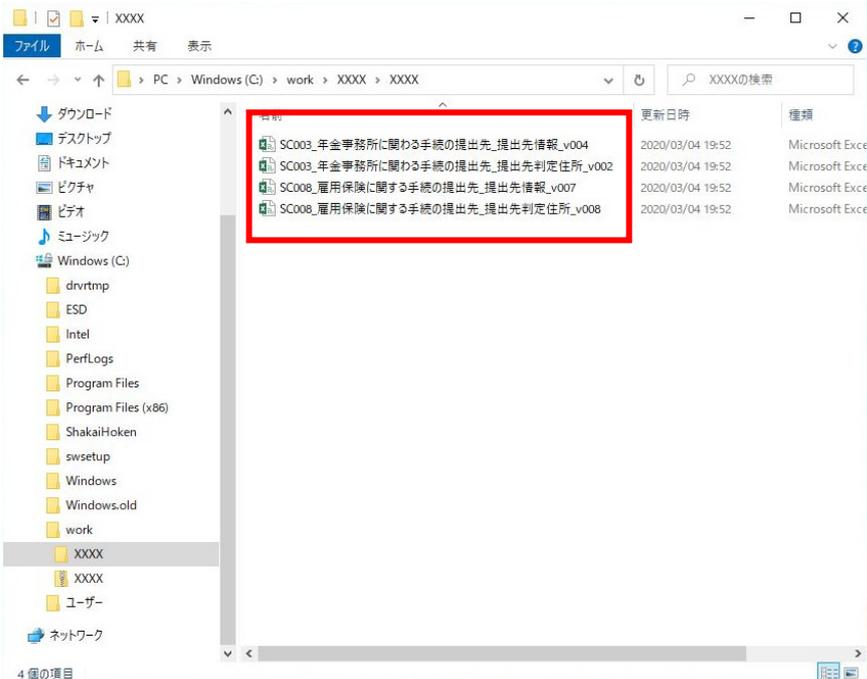
項番	操作内容	図説	説明
		<p>解凍完了後に作成されたフォルダーを開き、以下4つのCSVファイルがあることを確認してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC003_年金事務所に関わる手続の提出先_提出先情報_vXXX.csv ・SC003_年金事務所に関わる手続の提出先_提出先判定住所_vXXX.csv ・SC008_雇用保険に関する手続の提出先_提出先情報_vXXX.csv ・SC008_雇用保険に関する手続の提出先_提出先判定住所_vXXX.csv <p>※XXXの数字はバージョンにより異なります。</p>  <p>上記フォルダーを開いたエクスプローラの画面</p>	

表 1.2-1 提出先情報の更新手順

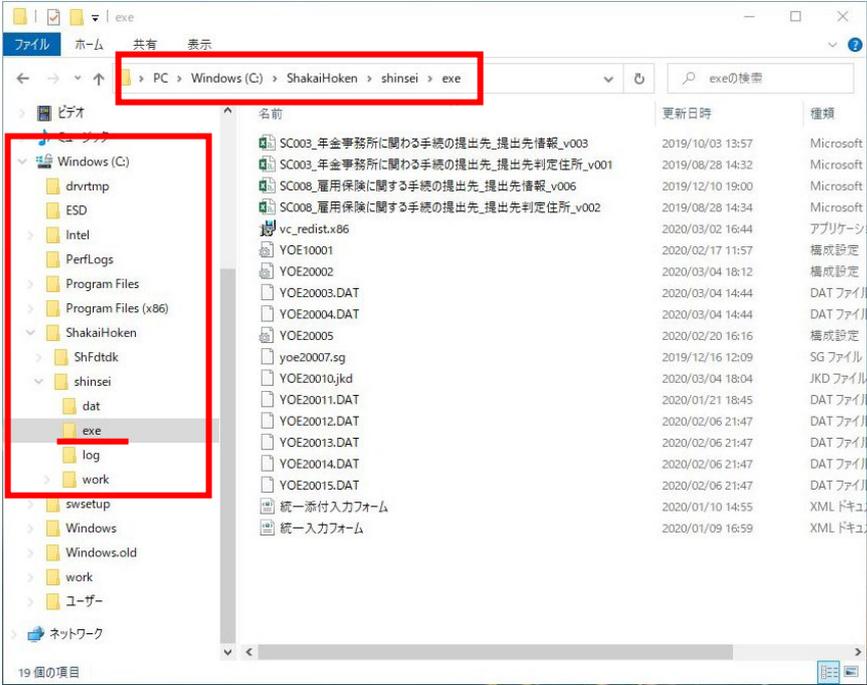
項番	操作内容	図説	説明
5	<p>エクスプローラで「C:\ShakaiHoken\shinsei\exe」を表示します。</p>	<p>エクスプローラで「C:\ShakaiHoken\shinsei\exe」にアクセスします。</p>  <p>エクスプローラの画面</p>	<p>「C:\ShakaiHoken\shinsei\exe」フォルダが表示されていることを確認してください。</p>
6	<p>「C:\ShakaiHoken\shinsei\exe」フォルダ内にある CSV ファイルを削除します。</p>	<p>フォルダ内の以下 4 つの CSV ファイルを削除します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SC003_年金事務所に關わる手続の提出先_提出先情報_vXXX.csv ・ SC003_年金事務所に關わる手続の提出先_提出先判定住所_vXXX.csv ・ SC008_雇用保険に關する手続の提出先_提出先情報_vXXX.csv ・ SC008_雇用保険に關する手続の提出先_提出先判定住所_vXXX.csv <p>※XXXの数字はバージョンにより異なります。</p> <p><u>注意事項</u> 対象の CSV ファイル以外を削除しないよう注意してください。削除前に、対象のファイルに誤りがないか確認し、削除を実施してください。</p>	<p>CSV ファイルが削除されたことを確認してください。</p>

表 1.2-1 提出先情報の更新手順

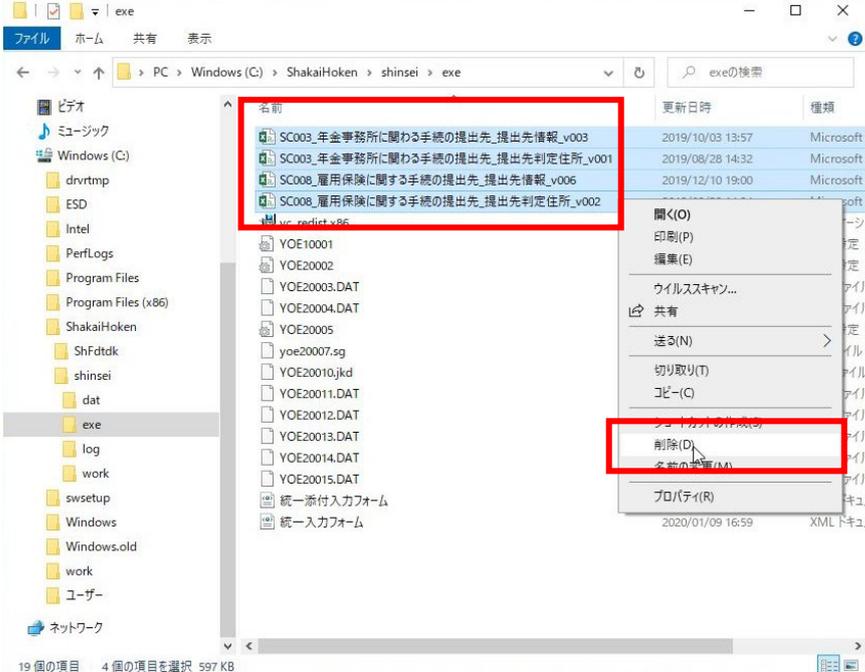
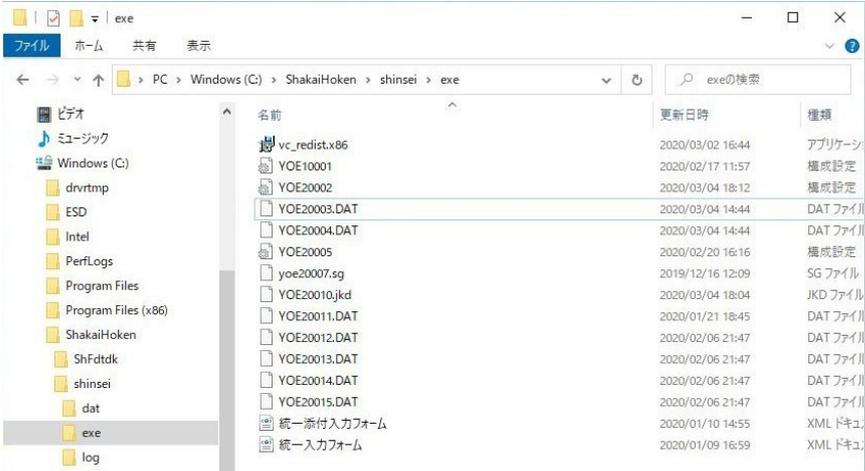
項番	操作内容	図説	説明
		<p>対象のファイルを選択後、右クリックで表示されるリストから[削除(D)]を押下します。</p>  <p>The screenshot shows a Windows Explorer window with the path 'PC > Windows (C:) > ShakaiHoken > shinsei > exe'. Four files are selected: 'SC003_年金事務所に..._v003', 'SC003_年金事務所に..._v001', 'SC008_雇用保険に..._v006', and 'SC008_雇用保険に..._v002'. A context menu is open over the selected files, with the '削除(D)' (Delete) option highlighted by a red box.</p> <p>CSV ファイル削除前のエクスプローラの画面</p>  <p>The second screenshot shows the same Windows Explorer window after the deletion. The four CSV files are no longer present in the list. The remaining files include 'vc_redist.x86', 'YOE10001', 'YOE20002', 'YOE20003.DAT', 'YOE20004.DAT', 'YOE20005', 'yoe20007.sg', 'YOE20010.jkd', 'YOE20011.DAT', 'YOE20012.DAT', 'YOE20013.DAT', 'YOE20014.DAT', 'YOE20015.DAT', '統一添付入力フォーム', and '統一入力フォーム'.</p> <p>CSV ファイル削除後のエクスプローラの画面</p>	

表 1.2-1 提出先情報の更新手順

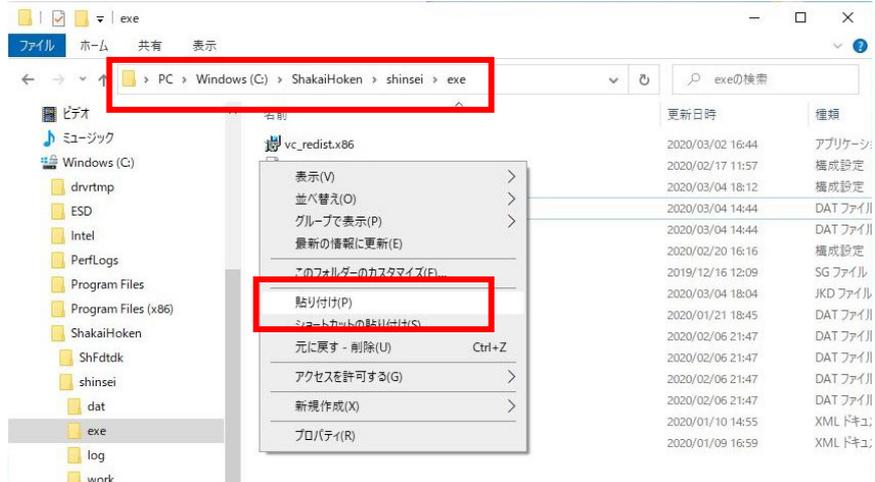
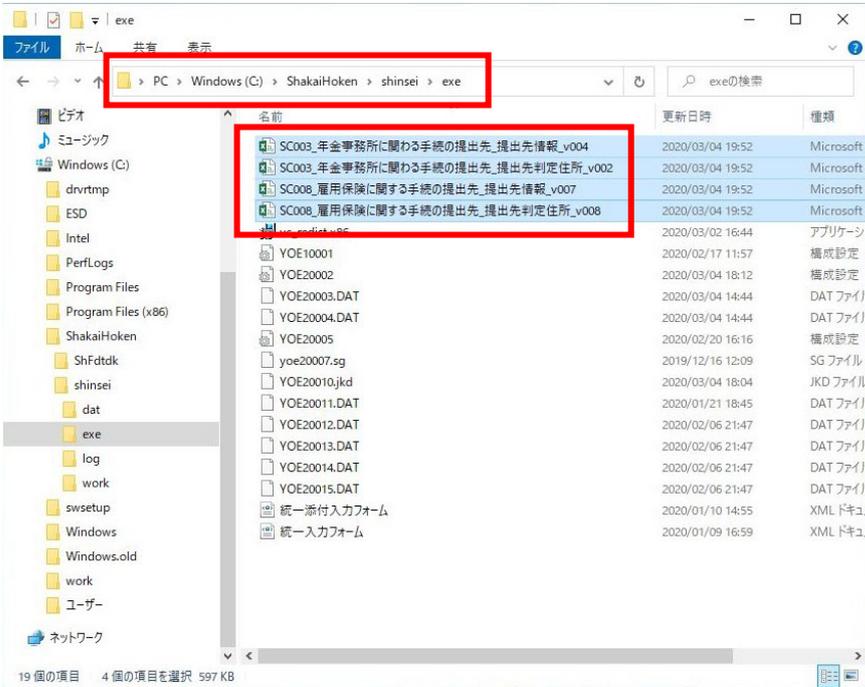
項番	操作内容	図説	説明
7	<p>項番4のCSVファイルを「C:\¥ShakaiHoken¥shinsei¥exe」フォルダーにコピーします。</p>	<p>項番 4 の CSV ファイルを選択し、右クリックで表示されるリストから[コピー(C)]を押下します。その後、「C:\¥ShakaiHoken¥shinsei¥exe」フォルダーで、右クリックで表示されるリストから[貼り付け(P)]を押下します。</p>  <p style="text-align: center;">↓ その後</p>  <p style="text-align: center;">CSV ファイルのコピー操作</p>	<p>CSV ファイルが「C:\¥ShakaiHoken¥shinsei¥exe」フォルダーにコピーされていることを確認してください。</p>

表 1.2-1 提出先情報の更新手順

項番	操作内容	図説	説明
7	<p>項番4のCSVファイルを「C:\ShakaiHoken\shinsei\exe」フォルダーにコピーします。</p>	<p>コピー完了後、「C:\ShakaiHoken\shinsei\exe」フォルダーに4つのCSVファイルがコピーされていることを確認してください。</p>  <p>CSV ファイルコピー後のエクスプローラの画面</p> <p>以上で提出先情報の更新手順は終了です。 引き続き届書作成プログラムを利用することができます。</p>	<p>CSV ファイルが「C:\ShakaiHoken\shinsei\exe」フォルダーにコピーされていることを確認してください。</p>

(3) 届書作成プログラムの各機能で対応する届書について

令和4年10月から、産前産後休業取得者申出書／変更（終了）届、および育児休業等取得者申出書（新規・延長）／終了届が追加されましたが、届書作成プログラムでは届書申請の機能のみ追加届書に対応しています。

各機能の対応状況は以下の通りとなります。

項番	機能名	対応状況
1	届書作成	追加届書の作成ができません。
2	届書申請	追加届書の申請が可能です。
3	仕様チェック（社会保険）	追加届書が格納された届書ファイルのチェック、総括票の作成ができません。
4	仕様チェック（雇用保険）	追加届書は雇用保険の対象外です。

※追加届書については市販ソフトウェア等で届書ファイルを作成し、申請を行うことが可能です。

第2章 起動メニューから各機能の実行

1. 各機能の実行方法

届書作成プログラムのインストール後の届書作成プログラムの起動方法、終了方法と各機能の実行方法を説明します。

(1) 起動メニューの起動

パソコンのデスクトップ画面で「社会保険届書作成 Ver. XX.XX」アイコンをダブルクリックします。

* XX.XXの数字はバージョンにより異なります。

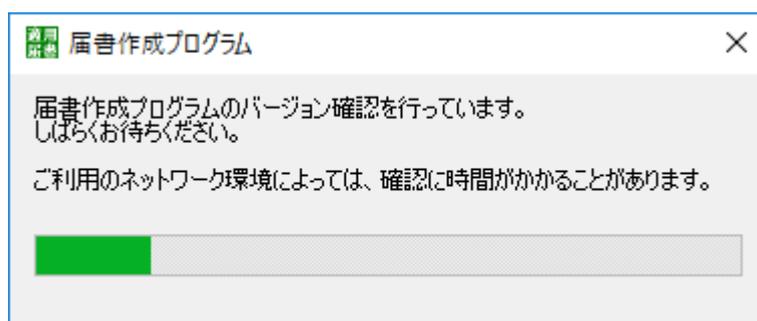


デスクトップ画面

バージョン 26.00 より、届書作成プログラムの起動時にご利用中の届書作成プログラムが最新バージョンであるかの確認を日本年金機構ホームページへアクセスして行います。

バージョンの確認中は、バージョン確認中画面が表示されます。

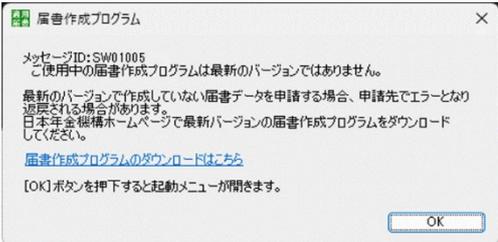
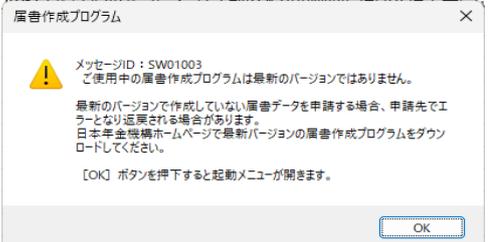
バージョン確認はご利用の環境により時間を要する場合がありますので、しばらくお待ちください。

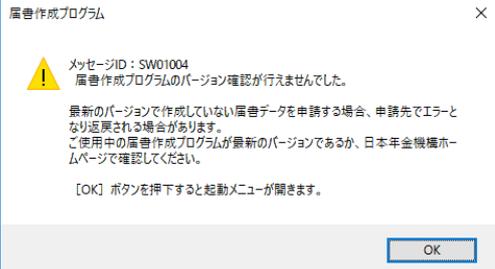


バージョン確認中画面

ご利用中の届書作成プログラムが最新バージョンでない場合や、バージョンの確認ができなかった場合には次頁に示すメッセージが表示されますので、必要な対処を行ってください。

なお、バージョン確認中画面で「×」を押下した場合は、バージョン確認がキャンセルされるため、バージョン確認が実施できない旨のメッセージ画面が表示されます。

項番	表示されたメッセージ	対処内容
1	 <p>注) 本メッセージはバージョン 33.00 以降がインストールされている環境で、使用中のバージョンより新しいバージョンが公開された場合に表示されます。</p>	<p>ご使用中の届書作成プログラムよりも新しいバージョンの届書作成プログラムが公開されています。</p> <p>最新版の届書作成プログラムを日本年金機構ホームページ (※) よりダウンロードし、インストールを行ってください。</p> <p>メッセージ内のリンクからホームページを開くことができます。</p> <p>なお、最新版でない場合でもご利用いただくことは可能ですが、届書データの申請先でエラーとなり返戻される場合があります。</p>
2	 <p>注) 本メッセージはバージョン 26.00 以降がインストールされている環境で、使用中のバージョンより新しいバージョンが公開された場合に表示されます。</p> <p>もしくはバージョン 33.00 以降がインストールされている環境で、最新バージョンの URL を確認できなかった場合に表示されます。</p>	<p>ご使用中の届書作成機能よりも新しいバージョンの届書作成機能が公開されています。</p> <p>最新版の届書作成機能を日本年金機構ホームページ (※) よりダウンロードし、インストールを行ってください。</p> <p>なお、最新版でない場合でもご利用いただくことは可能ですが、届書データの申請先でエラーとなり返戻される場合があります。</p>

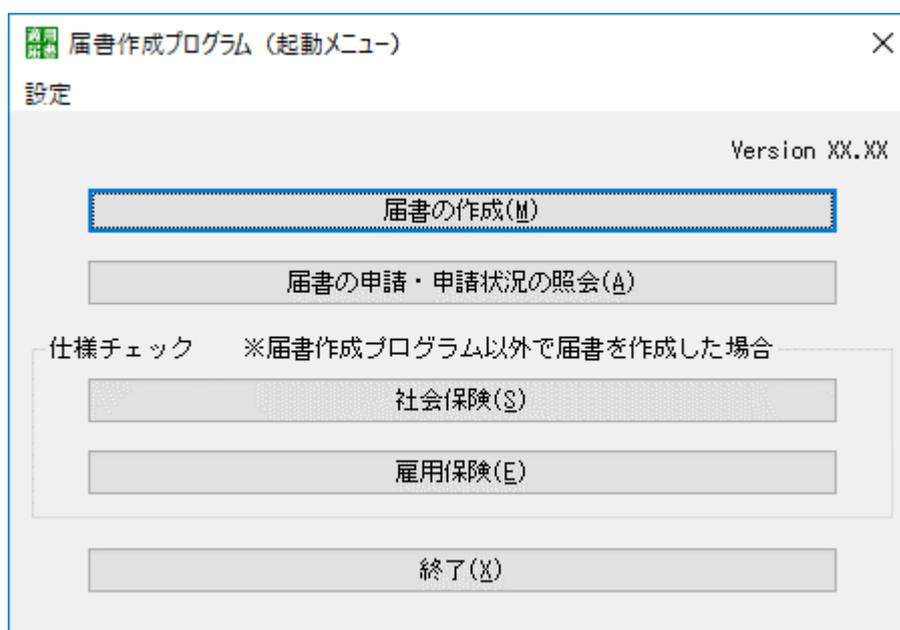
項番	表示されたメッセージ	対処内容
3		<p>日本年金機構ホームページに公開されている最新バージョンの情報を確認できませんでした。</p> <p>【インターネット接続環境の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本年金機構ホームページへアクセス可能であるかを確認し、再度届書作成プログラムを起動してください。 (第1章-2. パソコンの動作環境- (2) その他-①インターネット接続環境を参照) ・日本年金機構ホームページへアクセスできない環境の場合は、【インターネット未接続の環境の場合】を参照してください。 <p>【インターネット未接続環境の場合】</p> <p>ご利用中の届書作成プログラムが最新バージョンであるかの確認は、インターネット接続が可能な環境より、日本年金機構ホームページ(※)をご確認ください。</p> <p>インターネット未接続の環境では、届書作成プログラムの起動時に毎回、本メッセージが表示されます。 メッセージの表示を抑止したい場合は、「(4)バージョンチェックの実施要否設定」を参照してください。</p>

※届書作成プログラムのダウンロードページ

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/program/download.html>

バージョン確認が完了すると、届書作成プログラムが起動され、起動メニュー画面が表示されます。

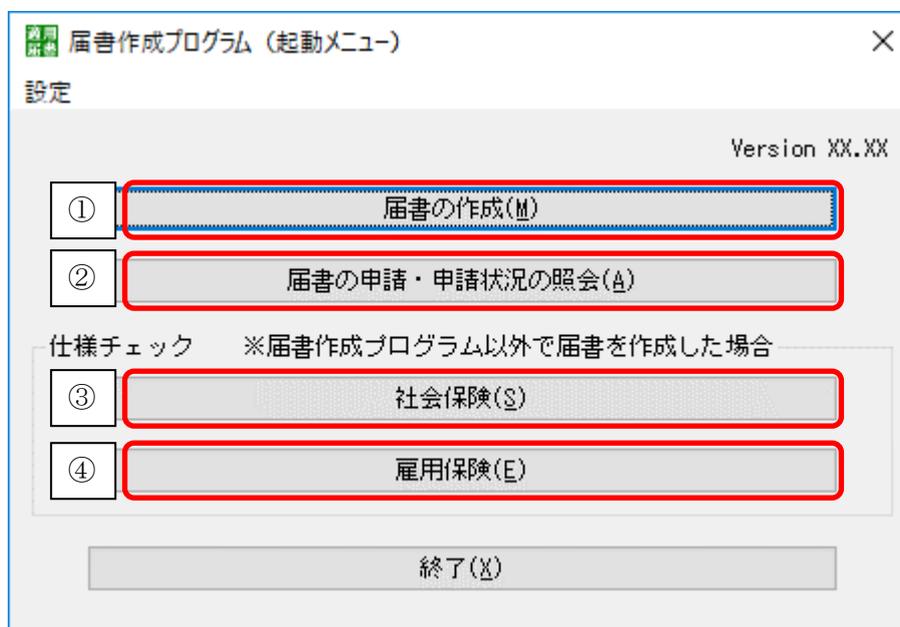
*Version XX.XX の数字はバージョンにより異なります。



起動メニュー画面

(2) 各機能の実行

起動メニュー画面の各ボタンを押下すると、押下したボタンに応じた各機能を実行することができます。各機能の詳細な説明については、「第2部 届書作成編」～「第5部 届書申請編」をご確認ください。

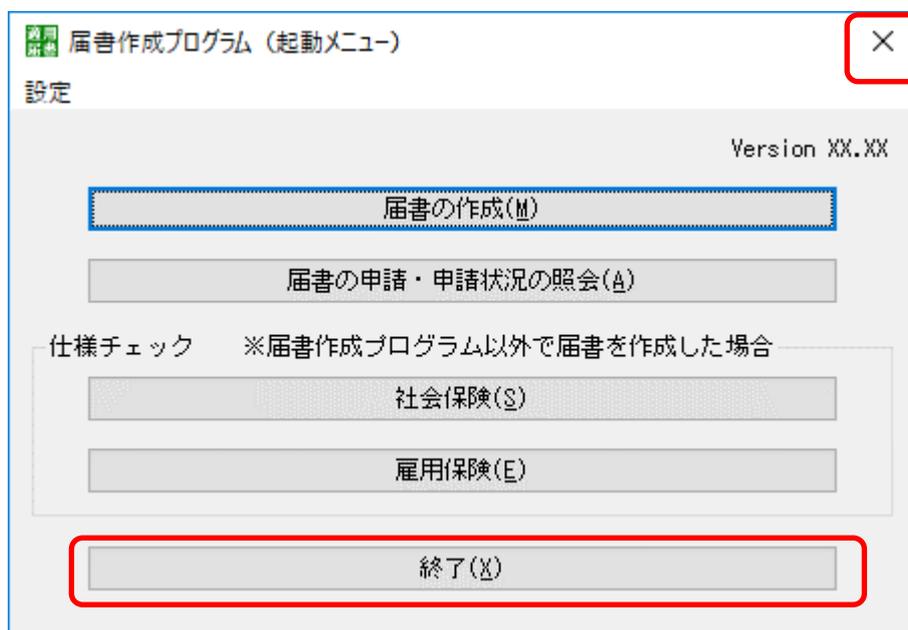


起動メニュー画面

項番	ボタン名	実施内容
①	届書の作成(M)	年金事務所宛に提出する電子媒体届書、公共職業安定所宛に提出する磁気媒体届書の作成を行います。 (詳細は「第2部 届書作成編」を参照)
②	届書の申請・申請状況の照会(A)	年金事務所宛に提出する電子媒体届書、公共職業安定所宛に提出する磁気媒体届書の申請、申請状況の照会を行います。 (詳細は「第5部 届書申請編」を参照)
③	社会保険(S)	年金事務所宛に提出する電子媒体届書の仕様チェックを行います。 (詳細は「第3部 仕様チェック (社会保険) 編」を参照)
④	雇用保険(E)	公共職業安定所宛に提出する磁気媒体届書の仕様チェックを行います。 (詳細は「第4部 仕様チェック (雇用保険) 編」を参照)

(3) 起動メニューの終了

起動メニュー画面で[終了(X)]ボタン、または、起動メニュー画面右上の[×]ボタンを押下すると、起動メニュー画面を閉じます。



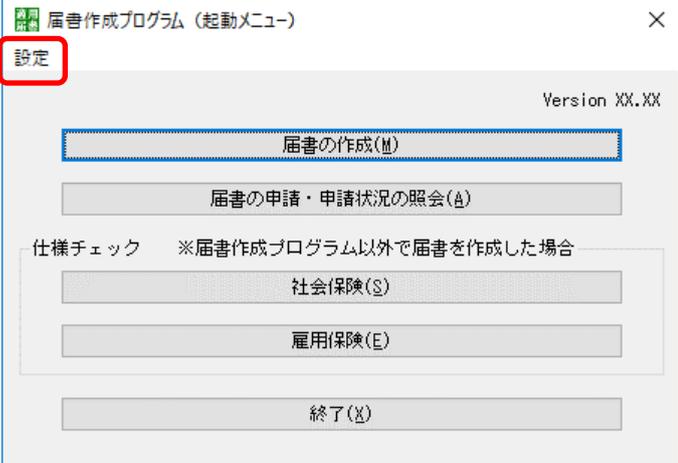
起動メニュー画面

ただし、起動メニュー画面を閉じても、起動メニュー画面から実行した各機能は終了することができません。各機能の終了方法は、「第 2 部 届書作成編」～「第 5 部 届書申請編」をご確認ください。

(4) バージョンチェックの実施要否設定

インターネット未接続環境では、届書作成プログラムの起動時に、「届書作成プログラムのバージョンチェックが行えませんでした」のメッセージが毎回出力されます。

上記メッセージの出力を抑止したい場合は、起動メニュー画面にて次頁に示す操作を行ってください。次回の届書作成プログラム起動時から設定の変更が有効となります。

項番	操作内容	図説	説明
1	起動メニュー画面で「設定」メニューを選択します。		「設定」メニューが表示されます。
2	「起動時のバージョンチェックを行わない」を選択します。	 <p>チェックを外す場合は、再度「起動時のバージョンチェックを行わない」メニューを選択します。</p>	<p>「起動時のバージョンチェックを行わない」メニューにチェックが付きます。</p> <p>※チェック状態は再度「設定」メニューを選択して確認します。</p>